

継続して受診することが大切です

# 健診・検診 を必ず受けましょう

◎6月下旬に健康診査・  
がん検診の受診券、  
ご案内をお送りします。

この色の  
封筒が目印です



受診  
期間

**各種健康診査：7月1日(日)～11月30日(金)**  
 ※30健診は平成31年3月29日(金)まで  
**各種がん検診：7月1日(日)～平成31年1月31日(木)**  
 ※乳がん(マンモグラフィ検査)は  
 平成31年2月28日(木)まで

受診  
場所

**指定医療機関**  
 (一緒に送付するご案内に掲載されています)



区健康診査・

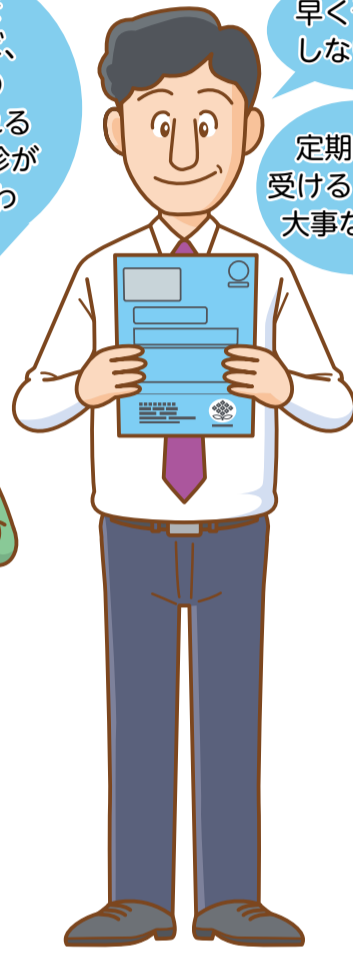
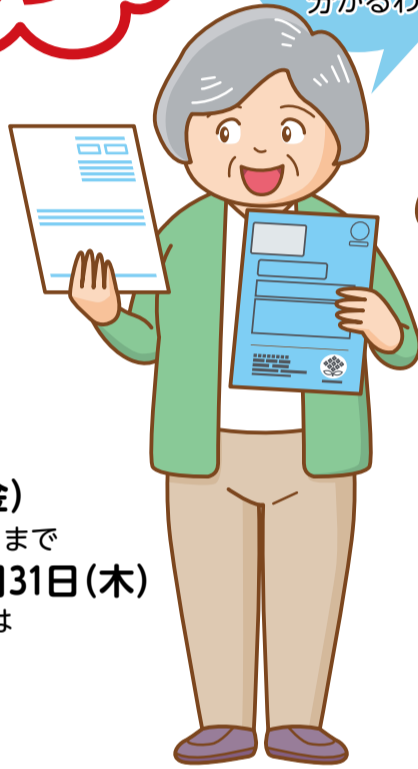
がん検診の費用は **無料**※

※指定された検査内容について

封筒を  
開ければ、  
自分の  
受けられる  
健診・検診が  
分かるわ

早く予約  
しないとね

定期的に  
受けることが  
大事なのね



## このような健診・検診を受けられます

特定健康診査 ・ 特定保健指導	対象	40～74歳の人(健診時に港区国民健康保険加入者) ※この他の人は、ご加入の保険証発行元へお問い合わせください。
	目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの発見や改善
	検査内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等
基本健康診査	対象	後期高齢者医療制度加入者、40歳以上の生活保護受給者等 ※平成30年4月2日以降の港区国民健康保険加入者は対象となります。
	目的	生活習慣病の早期発見・早期治療
	検査内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等
30健診 (区民健康診査)	対象	30～39歳の人
	目的	健康管理の意識づけと生活習慣病の早期発見
	検査内容	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等
肝炎ウイルス検診	対象	40歳以上(40歳未満でも希望する人は受けられます)で、これまで一度も受けたことのない人
	検査内容	問診、血液検査
骨粗しょう症検診	対象	20歳以上の女性で過去5年以内に受診していない人 ※治療中の人はご遠慮ください。
	検査内容	問診、骨密度測定

※胃がん・大腸がん検診(35歳以上)は、通年でみなと保健所で受け付けている検診もあります。詳しくは、お問い合わせください。

## 区の種類豊富ながん検診

	対象	検査内容等
胃がん 検診※1	胃部X線検査	40歳以上の人 問診、胃部X線検査(バリウム検査)
	胃内視鏡検査	50歳以上の 偶数年齢の人 問診、胃内視鏡検査
大腸がん検診	40歳以上の人	問診、便潜血反応検査(検便)
肺がん検診	40歳以上の人	問診、胸部X線検査(全員実施) 喀痰検査(該当者に実施)
女性対象	子宮頸がん検診	20歳以上の女性 問診、視診、内診、細胞診(全員実施) HPV検査 ※2
	乳がん 検診	視触診 30～39歳の女性 問診、視触診
	マンモグラフィ 検査	40歳以上で平成29年度 マンモグラフィ検査 未受診の女性 問診・乳房X線検査
男性対象	喉頭がん検診	40歳以上で、喫煙指数 (1日の喫煙本数×喫煙 年数)600以上の人等 問診、頸部触診、 ファイバースコープ等による診察
	前立腺がん検診	55～75歳の 奇数年齢の男性 問診、血液検査(PSA検査)

拡充  
しました

原則、がん検診の区内指定医療機関での受診期間が平成31年1月までに2カ月延長されました。

※1 胃部X線検査と胃内視鏡検査は両方受診することはできません。  
※2 HPV検査は30・33・36・39歳の希望者に実施します。

ご注意  
ください

- 40歳以下の方は、受診券の送付に当たり、申し込みが必要な場合があります。
- 対象年齢は、平成31年3月31日現在の年齢です。
- 受診日現在、区に住居登録のない人は、受診券を利用できません。
- 土・日曜、祝日は受診できる医療機関に限られます。また、受診期間終了間際には予約が取りにくくなる場合がありますので、早めに受診してください。
- 年齢・性別、加入している健康保険によって受けられる健診・検診が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

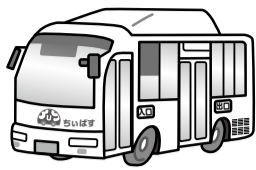
健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。



# ちいばす利用時のマナー向上にご協力をお願いします

最近、ちいばすご利用時のマナー低下について、区にご意見をいただく事例が増えています。皆さんが安全で快適にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

**車内でのマナー・注意事項について**

- スマートフォン等は、マナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。
- ヘッドフォンでの音漏れやスマートフォン等の操作音にご注意ください。また、大きな声での会話をご遠慮ください。
- ちいばすは、全席優先席です。車内での転倒事故を防ぐため、高齢者、お体の不自由な人、妊娠中の人、ヘルプマークをお持ちの人に席をお譲りください。

- やむを得ず急停車する場合がありますので、運行中は手すりやつり革にしっかりとつかまりください。
- においが強いものやふたの無い飲食物の持ち込みや車内での飲食をご遠慮ください。
- ごみはお持ち帰りください。

**ベビーカーについて**

- ちいばすは車内が狭くご不便をおかけしますが、安全にご乗車いただくため、ベビーカーは原則折りたたんでご乗車ください。折りたためない状況の場合は、ベビーカーのストッパーをしっかりと固定してください。

**乗降時について**

- 定期券や港区コミュニティバス乗車券は、乗務員が確認できるよう、

はっきりとお見せいただくようご協力をお願いします。

- 高額紙幣(2千円札以上)はご利用いただけませんので、現金でご乗車の際はあらかじめ小銭を用意してください。
- 発車直後のバスや信号待ちをしているバスに乗車する等、停留所以外からバスに乗車することはできません。
- かけこみ乗車は、思わぬけがや事故のもとになりますのでご遠慮ください。
- 車内事故防止のため、バスが完全に停止してから席をお立ちください。

**その他**

- 運行中は、乗務員にみだりに話し

かけることはご遠慮ください。

- バス停および車内での禁煙にご協力ください。
- 道路状況等により、遅延が発生します。時間に余裕をもってご利用ください。
- 介助犬・聴導犬・盲導犬を除き、ペットは乗車できません。
- ハンドル式電動車いすは、安全上ご乗車できません。

**問い合わせ**

(株)フジエクスプレス  
 ☎3455-2213  
 地域交通課地域交通係  
 ☎3578-2279

## 人も犬も皆が気持ちよく暮らすために

区内では、犬を飼う人が年々増えています。犬を飼うことで癒されたり、家族の絆が強まったりする等良い面もあります。一方で、街には犬が苦手な人もいます。全ての人が気持ちよく暮らすためには、周囲の人への細やかな気配りが大切です。

### マナーは守られていますか

犬の本能・習性等を正しく理解し、その上で生活に必要なマナーを身に付けさせましょう。

### ふんは持ち帰りましょう

区には、犬のふんの放置が多いというご意見が寄せられています。ふんの始末は飼い主の責任です。散歩の前にふんを持ち帰る袋、ペットシート、水を用意し、ふんをしたらきちんと拾って自宅に持ち帰りましょう。散歩中におしっこをした

ら、ペットシートを使って吸い取り、その後水で流しましょう。

### 散歩時は犬のリードを短く持ちましょう

犬の安全を守るため、また周囲の人に迷惑をかけるためにも、外出時は必ず犬をリードでつなぐ必要があります。散歩の時は、リードを短く持って散歩しましょう。長さを変えることができるリードを使用する場合は、短い状態で固定しましょう。リードの長さを固定せずに散歩させると、伸びたリードにつまづいたり、犬が苦手な人を怖がらせてしまうことがあります。

犬が好きな人も、苦手な人も気持ちよく生活できるように、マナーを守って散歩をしましょう。

### 夏に気を付けたいこと

炎天下の道路は熱くなっています。夏の散歩は、早朝か夜間の路面が冷えている時間にしましょう。犬の熱中症を予防するために、散歩をするときは、水と食器を持ち歩き、こまめに水分補給をさせることがおすすめです。犬の様子を確認しながら、無理せず散歩をしましょう。

犬は全身を毛で覆われており、体温調節をすることが難しい動物です。室内での留守番の際や、日なたに長時間つながれていると熱中症を起こすことがあります。犬小屋もできるだけ直射日光を避けたところに置きましょう。また、室内で留守

番させるときは、エアコンを使用する等、部屋の温度に注意しましょう。

### こんなときは届け出を

狂犬病予防法等により、次の場合は届け出が必要です(手数料は現金のみの取り扱いです)。

- 犬を飼い始め、登録する場合(手数料3000円)
- 狂犬病予防注射済票の交付(手数料550円)
- 引越して港区に転入した場合
- ※前住所地の犬鑑札を持参してください。注射済票ではありませんのでご注意ください。犬鑑札がない場合、鑑札再交付手数料(1600円)が発生します。
- 区内で転居した場合
- 飼い犬が死亡した場合
- 飼い犬がかむ、ひっかく等人にけがを負わせた場合
- 犬にかまれ、被害届を出したい場合(任意)

**問い合わせ**

○犬の登録、各種届出について  
 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照  
 ○地域におけるマナーに関する相談  
 各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照  
 ○その他の相談  
 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

## 子育て・関連情報

### 母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が相談に応じます。

☎区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申し込み時にお申し出ください)

☎7月6日(金)・23日(月)いずれも午後2時~4時

☎みなの保健所  
 ☎電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

### ふたごの会

☎区内在住で、ふたご(多胎)を妊娠中または育児をしている保護者※保育あり(4カ月~就学前、20人。申し込み時にお申し出ください)

い) ☎7月11日(水)午前10時~11時30分

☎みなの保健所  
 ☎電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

### のんびりサロン

母親同士が交流できるフリースペースです。助産師に個別相談もできます。

☎区民で、平成30年3~6月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎7月2日(月)午前9時30分~11時30分

☎みなの保健所  
 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☎当日直接会場へ。  
 ☎健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### 7月の高輪ほっとひといき子育て支援事業

#### 子育て相談

保健師・助産師・管理栄養士による育児相談です。お子さんの計測もできます。

☎高輪地区在住の乳幼児と保護者

(1)ほっとひといき子育て相談

☎・☎①白金台児童館：7月3日(火)②豊岡児童館：7月12日(木)

③高輪子ども中高生プラザ：7月26日(木)④高輪子ども中高生プラザ：7月3日(火)・12日(木)・26日(木)①②③午前10時30分~11時30分④午後2時~4時

☎当日直接会場へ。

(2)ぱばま育児相談  
 ☎7月28日(土)相談受付時間：午後1時~3時、グループトーク：午後3時~3時30分

☎高輪子ども中高生プラザ  
 ☎当日直接会場へ。

ほっとひといき子育てサロン  
 ☎高輪地区在住の1歳未満のお子

さんと保護者

☎7月17日(火)午後1時30分~3時(午後1時15分~1時30分受け付け)

☎明治学院大学社会学部付属研究所(白金台1-2-37)

☎ベビーマッサージ、情報交換

☎15人(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル  
 ☎当日直接会場へ。  
 ☎高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

### すくすく育児相談

☎区民で、乳幼児と保護者

☎7月4日(水)午後1時~2時受け付け

☎みなの保健所

☎身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談

持ち物 母子健康手帳  
 ☎当日直接会場へ。  
 ☎健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

## 国民年金保険料の 免除・納付猶予制度をご存じですか

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。免除・納付猶予が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれます。

学生は、学生納付特例の申請が優先となります。

### 免除(全額・一部)

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、申請により全額または一部の納付が免除となります。

表 平成30年度保険料額

免除額	保険料(月)	将来の年金額の割合
全額免除	0円	2分の1
4分の3免除	4090円	8分の5
半額免除	8170円	4分の3
4分の1免除	1万2260円	8分の7
通常納付	1万6340円	1

※一部免除が承認された期間の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなり年金額に反映しません。

### 納付猶予

世帯主の前年所得が一定以上であるため、全額免除を受けることができない人でも、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、申請により納付

が猶予されます。猶予された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映しません。

また、この制度は50歳未満の人が対象となります(平成28年6月以前は30歳未満の人が対象)。

※全額免除に該当する人でも、ご希望により納付猶予を選択できます。

### 申請できる期間

過去に保険料の未納がある場合、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。平成30年7月～平成31年6月の申請は、7月1日(日)以降となります。区役所・各総合支所の窓口では7月2日(月)から受け付けます。

### 保険料の追納

保険料が免除、納付猶予された期間は、10年以内であればさかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。ただし、3年度目以降に追納するときには、当時の保険料に一定額が加算されます。

※追納の申し込みは、電話で、港年金事務所へ。☎5401-3211(代表)

### 問い合わせ

国保年金課国民年金係  
☎内線2662～6

## プレパパ講座「赤ちゃんとおどすリアルな毎日を知って、産後のママのココロとカラダを支えよう」

☑区内在住・在勤・在学の妊婦とそのパートナー、または0歳児を子育て中の人(男性1人での参加も可)

☑7月22日(日)午後2時～4時

☑男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

☑20人(申込順)※保育あり(1歳～就学前、4人程度。7月5日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)※0歳児は同伴可。

☑電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ

<http://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。☎3456-4149

☑総務課人権・男女平等参画係

## みんなでエコっとプロジェクト「愛着のある服や小物をリメイクしよう!!」

☑区内在住のお子さんとその保護者

☑7月28日(土)午後1時30分～3時30分

☑麻布区民協働スペース

☑15組(抽選)

☑郵送、ファックスまたは直接、7月10日(火)までに、参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒106-8515 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係へ。※参加申込書は港区ホームページからダウンロードできます。

☎5114-8815 FAX3585-3276

## 歯並び・かみ合わせ相談

矯正治療を始める時期についての相談が増えています。お子さんの「歯並び・かみ合わせ」について、区内の矯正歯科専門医が相談に応じます。

☑3歳～小学生

☑7月18日(水)午後3時～4時40分

☑みなと保健所

☑12人(申込順)

☑電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

## 「そなエリア東京」親子防災体験ツアー

タブレット端末を使った防災クイズやミニシアター等で、親子で楽しみながら防災知識を身に付けることができます。

☑区内在住・在学の小学3～6年生の子どもとその保護者

☑7月21日(土)午前8時45分～午後0時45分

☑東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」(江東区有明3-8-35)

☑20組40人以内(申込順、保護者1人に対し、子ども2人まで)

☑電話で、6月21日(木)～7月5日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～5時受け付け)へ。☎5472-3710

☑防災課地域防災支援係

## あきる野環境学習

みなと区民の森と秋川渓谷で、生き物観察や魚釣り体験をします。

☑区内在住の小学生とその保護者で、両日参加できる人(子どものみの参加は不可)

☑7月22・29日(日・全2回)午前8

## 「港区出産・子育て応援メール」のご案内

「港区出産・子育て応援メール」では、安心して出産や子育てができるように、胎児の様子や産後のお子さんの成長、健康・食事等のアドバイス、子育てサービス等について、妊婦や乳幼児の保護者、ご家族に向けて時期に合った情報をお届けします。

### 対象

区内在住の妊婦と家族および3歳未満の乳幼児の保護者と家族  
※出産、子育てには周りの支えが必要です。パートナー、ご家族も登録することができます。

### 配信回数

妊娠期 毎日

出産後

100日まで：毎日

2歳未満まで：週2回程度

3歳未満まで：月2回程度

### 配信内容

妊娠期 胎児の様子、母親の身体のこと(妊娠中の食事、生活のアドバイス等)

出産後 お子さんの成長の様子、子育てのアドバイス(お世話の仕方、ふれあい方、授乳や離乳食のこと、「こんな時」のアドバイス)

妊娠期・出産後(共通) 区の子ども・子育て情報、区のイベントや月齢に応じた事業の紹介

時30分～午後5時30分頃(往復バスで移動)

☑みなと区民の森、秋川渓谷(あきる野市)

☑20人(抽選)

費用 大人4000円、小学生2000円(2回分合計)

☑電話またはファックスで、6月21日(木)～7月10日(火)に、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。

☎3275-3200 FAX3275-0880

(株)タビックスジャパン特設ページ <http://www.tabix.co.jp/akiruno/> から申し込みます。※「タビックス あきる野環境学習」で検索できます。

☑(株)タビックスジャパン八重洲支店

☎3275-3200

環境課地球環境係 ☎3578-2497

## 秋田県にかほ市夏休み自然体験教室2018

にかほ市の家庭でのホームステイや、野菜の収穫、そばうち等、にかほ市の豊かな自然を体験しましょう。

☑芝浦港南地区在住の小学4～6年生

☑8月22～24日(水～金)※保護者説明会を7月14日(土)午前10時～11時に芝浦区民協働スペースで行います。

☑秋田県にかほ市

☑15人(初めての人優先で抽選)

費用 8000円

☑専用の申込書・はがきまたは

## 子育て・関連情報

### 登録方法

次の二次元コードを読み取って空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きます。

登録・配信は無料です。  
※出産後は再登録が必要です。  
※通信費用は登録者負担です。  
※メールの内容は、あくまで妊娠・出産・子育てに関する一般的な常識、医学情報に基づくものであって、全ての人に当てはまるものでないことをあらかじめご了承ください。

### 二次元コード

妊娠期

出産後



※二次元コードが読み取れない時は、次のアドレスからメールを送信してください

妊娠期

[minato@reg.kizunamail.com](mailto:minato@reg.kizunamail.com)

出産後 [minato\\_kosodate@reg.kizunamail.com](mailto:minato_kosodate@reg.kizunamail.com)

※港区ホームページ、チラシにも二次元コードを掲載しています。

### 問い合わせ

子ども家庭支援センター

☎6400-0090

ファックスで、参加するお子さんの氏名・学年・保護者の氏名・電話番号を明記の上、7月6日(金・必着)までに、〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係へ。  
☎6400-0031 FAX5445-4590

## 明るい選挙啓発ポスター募集

投票参加を求めるポスター、明るい選挙を表すポスターを募集します。

☑区内在住・在学の小・中学生、高校生

規格 画用紙の四つ切、八つ切またはそれに準ずる大きさ・描画材料は自由(1人1点自作のもの)

選考方法 小・中学生、高校生の各都府道でそれぞれ入賞作品を選定し、その中から各部の最優秀作品を決定します。入賞作品は都府道で選考するポスターコンクールへ推薦します。また、入賞、佳作受賞者に賞状と副賞を贈ります。入賞作品は「広報みなと」に掲載し、区民まつりや区民センター等で展示します(港区ホームページへの掲載も予定しています)。※作品の著作権は港区選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発として使用します。

☑作品の裏右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記の上、郵送または直接、9月6日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所選挙管理委員会事務局へ。  
☎3578-2769

### 元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

平成30年6月21日  
港区公報号外

平成29年度  
下半期

# 港区の家計簿

問い合わせ

財政課財政担当 ☎3578-2100  
○表4について  
契約管財課管財係 ☎3578-2131

## 港区の財政状況をお知らせします

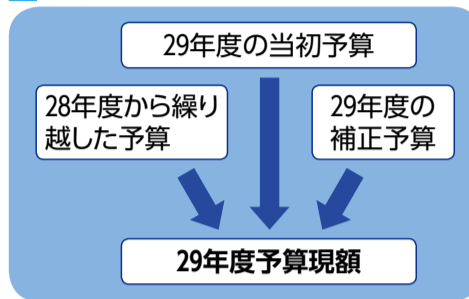
※計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。

区では、毎年6月と12月の年2回、「港区の家計簿」として、皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお知らせしています。

また、9月頃にはバランスシート等を活用して区の財政状況を分かりやすく解説した「港区財政レポート」を発表しています。

今回は、平成29年度下半期(平成29年10月～平成30年3月)の財政状況をお知らせします。

図 予算現額のイメージ



予算は、1つの会計年度における収入と支出の見積みまたは計画です。図のように、前年度で執行が終わらずに繰り越した予算、当年度開始前に成立した当初予算、当初予算調製後に起きたことに対応する補正予算(増額・減額)があります。

### 一般会計

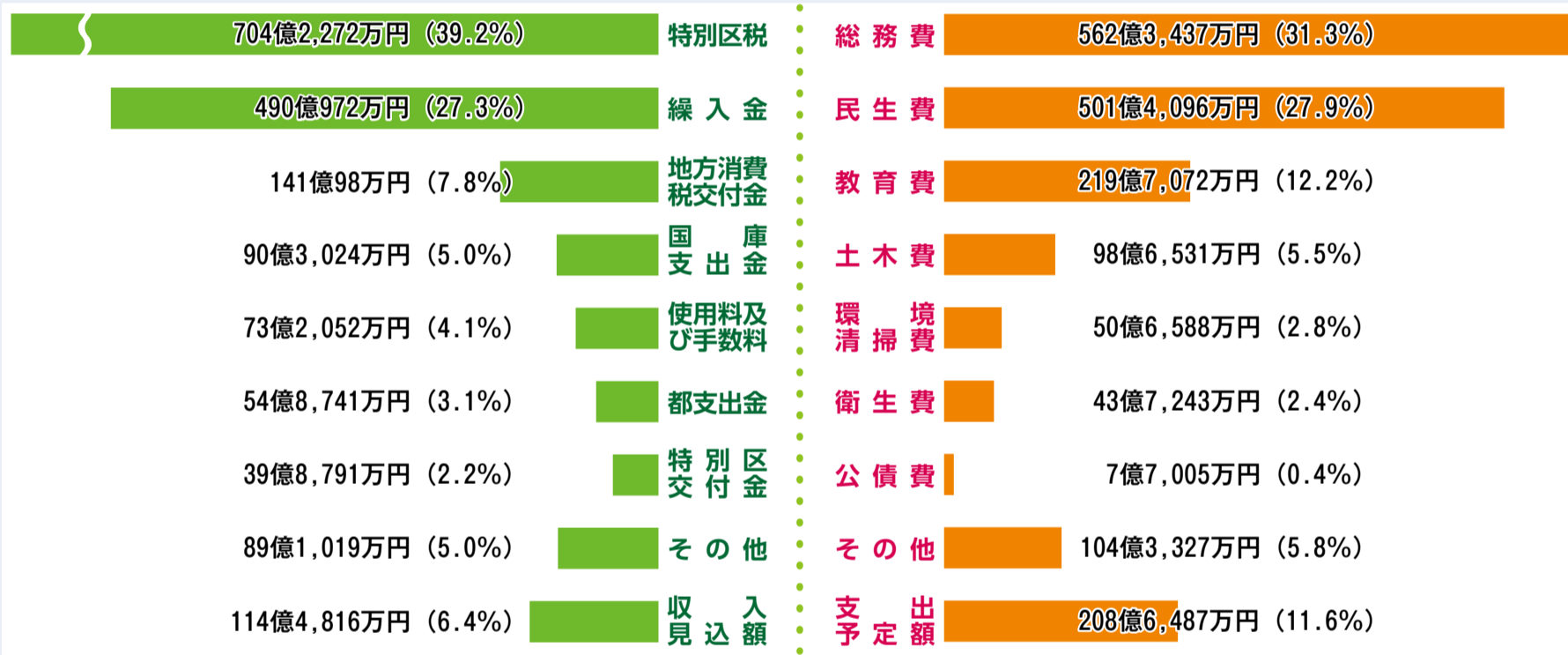
一般会計は、特別区税を主な財源として、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です(グラフ1)。

※グラフ1～グラフ4の数値は、平成30年3月31日現在のものです。

## グラフ1 予算現額 1,797億1,785万円

### 歳入

### 歳出



※()内は構成比率

- 総務費** 区役所の運営や防災のために
- 民生費** 高齢者や障害者、子どもたちのために
- 教育費** 学校教育や社会教育等のために
- 土木費** 道路、公園、住宅等の整備のために
- 環境清掃費** 環境保全や清掃事業のために
- 衛生費** 健康を守るために
- 公債費** 特別区債の返済のために

### 補正予算

当初予算の調製後、計画していないことが起きた場合に、既定の予算に変更を加える予算のことです(表1)。

### 基金と特別区債の現況

一般家庭に例えると、基金は「預金」、特別区債は「借金」に当たります。平成29年度は、将来に備えて震災復興基金等に積み立てを行いました(表2)。特別区債は計画的に償還しており、新たな起債はしていませんので、残高は減少しています(表3)。

※基金、特別区債の現在高は、平成30年3月31日現在  
※人口(25万5,320人)、世帯数(14万5,218世帯)は、平成30年4月1日現在

表2 基金の現在高

合計	1,489億9,441万円	前年同期に比べ、16億1,462万円増加
区民1人当たりの基金	58万3,559円	前年同期に比べ、3,576円減少
1世帯当たりの基金	102万6,005円	前年同期に比べ、5,229円減少

表3 特別区債の現在高

合計	10億9,158万円	前年同期に比べ、7億5,822万円減少
区民1人当たりの区債	4,275円	前年同期に比べ、3,094円減少
1世帯当たりの区債	7,517円	前年同期に比べ、5,426円減少

表1 平成29年度各会計予算の補正状況

会計	補正予算*
一般会計	135億4,302万円
国民健康保険事業会計	-3億4,493万円
後期高齢者医療会計	-772万円
介護保険会計	4億4,212万円

※補正予算額は、全ての補正事業の増額だけでなく減額も含まれているため、主な補正事業の金額合計とは一致しません。



主な補正事業	金額
待機児童の解消や保育環境の充実(港区保育室の整備、私立認可保育園等の誘致等)	14億5,136万円
公共用地の取得((仮称)港区子ども家庭総合支援センター用地等)	78億6,220万円
基金への積み立て(震災復興基金、教育施設整備基金等)	88億3,438万円

港区の家計簿のかけ間違いないようご注意ください。

**特別会計**

特別会計は、特定の事業を行う場合にその収支を明確にするため、一般会計とは別に経理するための会計です。港区には次の3会計があります。

**国民健康保険事業会計**

グラフ2

**歳入**

**歳出**

予算現額  
**279億848万円**

主に自営業の人を対象とした健康保険事業の収支を表したものです(グラフ2)。

※()内は構成比率

72億4,296万円 (26.0%)	国民健康保険料	保険給付費	127億573万円 (45.5%)
64億3,385万円 (23.1%)	共同事業交付金	共同事業拠出金	63億3,080万円 (22.7%)
54億8,751万円 (19.7%)	国庫支出金	後期高齢者支援金等	30億2,166万円 (10.8%)
23億6,351万円 (8.5%)	繰入金	介護納付金	13億8,343万円 (5.0%)
18億4,969万円 (6.6%)	前期高齢者交付金	総務費	4億2,818万円 (1.5%)
24億4,093万円 (8.7%)	その他	その他	3億7,696万円 (1.4%)
20億9,003万円 (7.5%)	収入見込	支予定額	36億6,173万円 (13.1%)

**後期高齢者医療会計**

グラフ3

**歳入**

**歳出**

予算現額  
**53億606万円**

主に75歳以上の高齢者を対象とした医療事業の収支を表したものです(グラフ3)。

※()内は構成比率

28億9,105万円 (54.5%)	後期高齢者医療保険料	広域連合負担金	48億967万円 (90.6%)
18億7,121万円 (35.3%)	繰入金	総務費	1億939万円 (2.1%)
2億4,868万円 (4.7%)	その他	その他	1億5,786万円 (3.0%)
2億9,512万円 (5.6%)	収入見込	支予定額	2億2,915万円 (4.3%)

**介護保険会計**

グラフ4

**歳入**

**歳出**

予算現額  
**172億6,068万円**

介護を要する人への介護サービスや介護予防サービスの提供を行う保険事業の収支を表したものです(グラフ4)。

※()内は構成比率

37億2,340万円 (21.6%)	介護保険料	保険給付費	125億1,101万円 (72.5%)
36億3,372万円 (21.1%)	支払基金交付金	地域支援事業費	8億6,094万円 (5.0%)
30億8,159万円 (17.9%)	国庫支出金	総務費	5億3,904万円 (3.1%)
25億9,136万円 (15.0%)	繰入金	基金積立金	2億5,574万円 (1.5%)
26億2,160万円 (15.2%)	その他	その他	8,968万円 (0.5%)
16億900万円 (9.3%)	収入見込	支予定額	30億427万円 (17.4%)

**公有財産の現況**

表4 公有財産の現況

平成30年3月31日現在

種別	内訳	数量	金額
土地	区役所・学校・公園等の敷地	247カ所 803,536.34㎡	6,731億5,494万円
建物	区役所・学校・公園等の建物	361棟 711,798.66㎡	1,920億3,645万円
工作物	区役所・学校・公園等の工作物	-	45億6,388万円
地上権等	地上権	1カ所 1,964.70㎡	1,020万円
有価証券	株券	-	3億4,800万円
出資による権利	財団法人等への出資金	-	11億5,894万円
特許権等	商標権	4件	50万円
合計			8,712億7,290万円

土地・地上権等	固定資産税路線価をもとに評定した価格または購入価格	工作物	建築費または製造費
建物	建築費または購入価格	出資による権利	出資金額
有価証券	額面金額		
特許権等	取得に要した金額		

**一時借入金**

一時的に資金が不足するときに、年度内に返済することを条件に金融機関等から借りる資金のことをいいます。平成28年度に引き続き、平成29年度も一時借入は行っていません。

**区民負担の概況**

平成29年度分として課税した特別区民税の額は、平成30年3月31日現在、約732億1,056万円です。区民1人当たり、1世帯当たり、納税者1人当たりの負担額を計算すると、表5のとおりです。

表5 特別区民税負担の概要

区民1人当たりの負担額	<b>28万6,740円</b>	前年同期に比べ、2,973円減少
1世帯当たりの負担額	<b>50万4,142円</b>	前年同期に比べ、4,705円減少
納税者1人当たりの負担額	<b>49万9,322円</b>	前年同期に比べ、14,462円減少

※人口(25万5,320人)、世帯数(14万5,218世帯)は平成30年4月1日現在、納税者数(14万6,620人)は平成30年3月31日現在  
※特別区民税額は平成29年度の課税総額(滞納繰越分を含む)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# 高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



## 8月開始の介護予防事業

### みんなと元気塾



#### 参加者募集

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施しています。

#### 対象

介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」により参加対象と認定された65歳以上の区民

#### 内容・ところ・定員・とき

表のとおり。詳しくは、各高

表 みんなと元気塾一覧

内容	ところ	定員(人)	とき	開始日	終了日
1	ありすいきいきプラザ	12	毎週月・木曜 午後1時30分～3時30分	8月27日	12月3日
2	西麻布いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午前10時～正午	8月27日	12月3日
3	介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)	10	毎週月・木曜 午後2時～4時	8月20日	11月26日
4	三田いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午後2時～3時30分	8月2日	10月29日
5	神明いきいきプラザ	8	毎週月曜 午後2時～3時30分 毎週金曜 午前10時～11時30分	8月3日	11月5日
6	虎ノ門いきいきプラザ	8	毎週火・金曜 午後2時～3時30分	8月3日	10月23日
7	白金台いきいきプラザ	10	毎週月・木曜 午後1時15分～2時45分	8月6日	11月5日
8	白金台いきいきプラザ	10	毎週水・金曜 午前9時15分～10時45分	8月8日	10月26日
9	港南いきいきプラザ	10	毎週月・木曜 午後1時30分～3時30分	8月13日	11月22日
10	青南いきいきプラザ	8	毎週金曜 午前10時～11時30分	8月3日	11月30日
11	港南いきいきプラザ	10	毎週金曜 午前10時～11時30分	8月3日	11月16日
12	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	10	毎週火曜 午前10時～11時30分	8月7日	11月27日
13	介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)	12	毎週木曜 午前10時～11時30分	8月23日	12月6日
14	体力アップトレーニング講座	12	毎週土曜 午前10時～11時30分	8月18日	12月15日
15	みんなの食と健口講座	8	毎週月曜 午前10時～11時30分	8月6日	9月17日

齢者相談センターにお問い合わせください。

#### 申し込み

電話で、7月1日(日)から、お住まいの地区の高齢者相談センターへ、参加対象の確認等についてご

相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、事業および申請書類等についての手続きを行います。

#### 問い合わせ

各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

## 80歳になっても20本以上の歯を保ちましょう

### 8020は健康長寿

親知らずを除く28本の歯のうち、20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食物を噛み砕くことができ、おいしく食事をすることができます。また、噛む力が保たれていると、むし歯や歯周病の予防になるだけでなく、肥満を防ぎ、認知症の予防にもつながることがわかっています。

自分の歯でよく噛んで楽しみながら食べ、心と体の健康を保ち、生涯にわたりはつらつとした人生をおくりましょう。

#### [8020達成者]募集のお知らせ

区では、80歳以上で20本以上自分の歯がある人を、診査の上、日

ごろの歯と口の健康づくりの成果をたたえ表彰します。

#### 対象

昭和13年3月31日以前に生まれた区民で、自分の歯が20本以上あり(治療している歯も含む)、表彰が初めての人

#### 申し込み

電話で、8月31日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。  
※申込者には、診査等の詳細を後日郵送します。

#### 申し込み・問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

所三田いきいきプラザ

各10人(抽選)  
費用 1500円(材料費)  
☎電話または直接、7月6日(金)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

#### はり・マッサージサービス

所65歳以上の区民  
☎7月24・25日(火・水)  
所神明いきいきプラザ  
各60人(申込順)  
費用 1000円(利用料)  
☎電話で、6月30日(土)午後5時までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

#### 簡単手芸を楽しむ「ちりめん細工教室」

所50歳以上の区民で手芸初心者  
☎7月10日、8月7日、9月11日(火・全3回)午前10時～正午  
所南麻布いきいきプラザ  
各12人(60歳以上の新規の人優先で抽選)  
費用 2000円(材料費)  
☎電話または直接、7月1日(日)ま

で、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

#### 血液検査値の見方講座「肝臓・胆のう・すい臓の働きと病気を知る」

所60歳以上の区民  
☎7月12日(木)午前10時30分～正午  
所豊岡いきいきプラザ  
各30人(抽選)  
☎電話または直接、7月4日(水)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

#### 夏のプリザーブドフラワーアレンジメント講座

所60歳以上の区民  
☎7月18日(水)午後2時～4時  
所豊岡いきいきプラザ  
各20人(抽選)  
費用 3000円(材料費、ケース付き)  
持ち物 はさみ、持ち帰り袋(20センチメートル×25センチメートル)  
☎電話または直接、7月4日(水)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

#### みんなとオレンジカフェ

所65歳以上で、認知症の人および認知症の疑いのある人とその家族、認知症予防に関心のある人  
☎(1)6月27日(水)(2)7月4日(水)(3)7月11日(水)(4)7月18日(水)(5)7月20日(金)(6)7月25日(水)  
※時間はいずれも午前10時～午後4時  
所(1)みなと保健所(2)介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)(3)ありすいきいきプラザ(4)赤坂区民センター(5)高輪区民センター(6)みなと保健所  
費用 各200円  
☎当日直接会場へ。  
所高齢者支援課高齢者相談支援係 ☎3578-2409

#### 介護家族の会に参加しませんか

お互いの介護についての悩みや

不安等を、安心して話し、交流できる場です。

所家族を介護している人、介護経験のある人どなたでも

所(1)芝地区介護家族の会：7月17日(火)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット：6月28日(木)午後1時30分～3時30分(3)北青山「絆の会」：6月22日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会：7月19日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」：7月13日(金)午後2時～3時30分

所(1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター  
☎当日直接会場へ。  
所各高齢者相談センター

☎欄外参照  
所高齢者支援課高齢者相談支援係

#### 介護保険負担限度額認定証の更新

6月末日までに、更新申請書類をお送りします。同封の案内に従って、更新手続きをしてください。現在、認定されている人でお知らせが届かない人は、お問い合わせください。

所介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養病床等)に入所している人やショートステイを利用している人で、負担限度額の認定を受けている人※次のいずれかに該当する場合は認定の対象にはなりません。(1)世帯員に課税されている人がいる場合(2)預貯金額等が一定額(単身の場合1000万円、夫婦の場合2000万円)を超える場合(3)同一世帯でなくても、課税されている配偶者がいる場合

更新申請に必要な書類 介護保険負担限度額認定申請書、預貯金額等を確認できるもの

所介護保険課介護給付係 ☎3578-2876~80

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☎：対象 ☎：とき ☎：ところ ☎：内容 ☎：定員・募集人員 ☎：申し込み ☎：問い合わせ ☎：選考方法 ☎：担当課

### 平成30年度 障害児・者を支援している人への研修

☎仕事、家族、ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある区内在住・在勤・在学者

☎7月6日(金)午後6時30分～8時30分

☎区役所9階会議室

☎難病当事者による自身の体験と現在行っている障害者を支える活

動への思いについて

☎70人(申込順)

☎電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。

☎3578-2674 FAX3578-2678

### 障害者のための「パソコン」教室 (1)火曜日エクセル教室(2)金曜日ワード教室

☎18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障

害支援区分認定を受けた区民 ☎(1)7月17日～9月11日(8月14日を除く毎週火曜・全8回)(2)7月13日～9月7日(8月17日を除く毎週金曜・全8回)午前10時45分～午後0時15分

☎障害保健福祉センター

☎各10人(抽選)

☎(1)エクセルの便利な機能を学ぼう(2)ワードの図形機能を使って絵を描こう

☎電話またはファックスで、7月5

### 障害者 関連情報

日(木)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

## 「声の図書」をご存じですか

港区立図書館では、障害や高齢等を原因に、次のような状況でお困りの方にも読書を楽しんでいただけるよう、各種サービスを行っています。

- 文字が読めない、小さな字が読みづらい
- 文字を理解することが難しい
- 図書館へ行くことが大変
- 図書館でのコミュニケーションが心配
- 本がめくれない、本を支えることができない

ご利用には、港区立図書館の利用者登録が必要です。

### みなと図書館で行っているサービス 録音資料の貸し出し

通常の図書や雑誌、広報紙等の印刷物を音声で録音した「DAISY(デージー)」資料の貸し出しを行っています。区内に所蔵のないものは全国の図書館等から借り受けて貸し出しすることも可能です。また、デイ



(左)専用再生機 (右)デージー

ジー資料として制作されていないものは要望を受け付けます。資料によっては、カセットテープ版もあります。

### 宅配サービス

港区立図書館への来館が困難な区民を対象に、図書館所蔵の図書と雑誌を宅配するサービスを行っています。

対象

- (1)肢体不自由1・2級、内部障害1～3級の身体障害者手帳をお持ちの人
- (2)要介護認定1～5を受けている人
- (3)区内の高齢者施設等に入所している人

貸し出しできる冊子

☎図書・雑誌合わせて10冊まで

貸出期間

1カ月

宅配サービスを受けるには

☎電話またはファックスで、みなと図書館にご相談ください。担当が、自宅または施設へ訪問して、申請の説明・手続きを行います。

### 各港区立図書館でのサービス

#### 対面朗読

録音資料として所蔵のない図書や雑誌を音読者(音読を行うボランティア)が対面で朗読するサービスです。各館に専用の「対面朗読室」をご用意しています。



対面朗読室

### 拡大読書器等の設置

通常の図書や雑誌の文字を拡大表示する機械です。どなたでも利用できます。



拡大読書器

拡大鏡

### 筆談器の設置

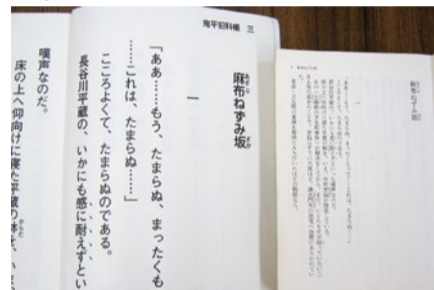
簡易筆談器を設置していますので、聴覚に障害がある人をはじめ、耳が聞こえにくい人等も安心して図書館を利用できます。



簡易筆談器

### 大活字本

各館に専用コーナーを常設しています。通常の図書よりも大きめの活字で書かれているため、読みやすくなっています。どなたでも利用できます。



(左)大活字本文庫 (右)通常の文庫

### さわる絵本

各館には布製の絵本や絵が飛び出る仕掛けのもの等、触って楽しめる絵本も多数所蔵しています。どなたでも利用できます。



点字付きさわる絵本

### 問い合わせ

☎図書文化財課利用者支援係 ☎3437-6621 FAX3437-6627

## みんなとオレンジカフェ講演会

区では、認知症の初期の人やそのご家族、また認知症予防に関心のある人を対象に「みんなとオレンジカフェ」を開設しています。カフェでは、地域の認知症専門医や専門職に相談できたり、皆さんで交流したり、認知症予防プログラムを楽しく体験できたりします。

認知症という病気についての理解を深め、その対応や、認知症ご本人の気持ちや介護するご家族の気持ちを学ぶことができる講演会を実施します。

### 対象

区民

### とき

7月21日(土)午前10時30分～正午

### ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

### 内容

講演「認知症の理解と対応～認知症という病気について知ろう～」

### 講師

荒川 千晶さん(東京都済生会中央病院 認知症疾患医療センター長代理 総合診療内科/神経内科 医長)

### 定員

40人(申込順)

### 申し込み

☎電話で、7月20日(金)までに、(特)介護者サポートネットワークセンター・アラジン(月・土・日曜、祝日を除く午前11時～午後6時受け付け)へ。 ☎5368-1955

### 問い合わせ

☎高齢者支援課高齢者相談支援係 ☎3578-2409

## 私たちの力で 人権の世紀に

### なくそう戸籍謄本等不正取得

平成23年11月、司法書士事務所や探偵会社が、不正な職務上請求書により他人の戸籍謄本や住民票の写しを取得したとして逮捕されました。この事件は、全国で約1万件の個人情報情報を不正取得していたとみられます。

相続や登記等の手続きの際には、戸籍謄本や住民票の写しの請求も含めて専門家に依頼することが多くなります。そこで、国家資格を持つ弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士の8士業には、「職務上請求書」により、委任状なしに戸籍謄本を請求できる等の特例が認められています。

平成23年の事件は、この職務上の権限を悪用したものです。不正に取得した戸籍謄本や住民票の写し等を手掛かりに、一部の悪質な興信所等

が身元調査を行っていました。出身地や家族状況を調べる等の身元調査は、結婚差別や就職差別につながる恐れのある重大な問題です。

お互いの人権が尊重され安心して暮らせる心豊かな社会の実現のためには、誰もが人権問題を理解し、差別行為を「しない・させない・許さない」ことが大切です。

区では、不正な職務上請求書により他人の戸籍謄本や住民票の写しを取得した事実が明らかになった場合、事実関係を確認した上で、被請求者に戸籍謄本や住民票の写しの交付の事実を通知します。また、自らの住所等の情報が第三者に取得されていないか知りたい場合は、自己情報開示等請求により、確認することができます。

### 問い合わせ

- コラム全般について 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025
- 戸籍謄本等について 芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143



# 三田・高輪地区 まちづくりガイドラインを策定しました

区は、三田・高輪地区(三田3丁目、4丁目の一部、高輪2丁目、3丁目の一部)において、地域特性をいかした計画的なまちづくりを誘導していくため、まちの将来像や、まちづくりの取組方針・方策を示す「三田・高輪地区まちづくりガイドライン」を策定しました。

### 策定の背景

三田・高輪地区は、歴史と緑にあふれ、特色あるまちが形成されており、特に地区の西側では落ち着いたある住宅地が形成されています。一方、

地区周辺ではJR新駅周辺の開発や、環状第4号線の整備等大規模なまちづくりの動きが活発になっています。

このような状況に適切に対応し、三田・高輪地区がさらに魅力あるまちとなるよう、計画の策定にあたっては、地域の多くの皆さんとの意見交換を重ね、検討を進めてきました。

### 将来像の実現に向けて

「土地利用・活用」、「住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯」、「道路・交通」、「緑・水」、

「防災・復興」、「景観」、「低炭素化」、「国際化・観光・文化」の8つの分野別にまちづくりの取組方針や方策を示し、まちの将来像を実現していきます。

### ガイドラインの公開

「三田・高輪地区まちづくりガイドライン」は、区政資料室(区役所3階)でご覧いただける他、港区ホームページでも公開しています。

また、2月13日～3月15日に実施した「三田・高輪地区まちづくりガイドライン(素案)」の区民意見募集(パブリックコメント)で寄せられたご意見に対する区の考え方についても、港区ホームページでご覧になれます。

### まちの将来像

## 緑と歴史が息づくたたずまいを継承し 未来へつなげるまち



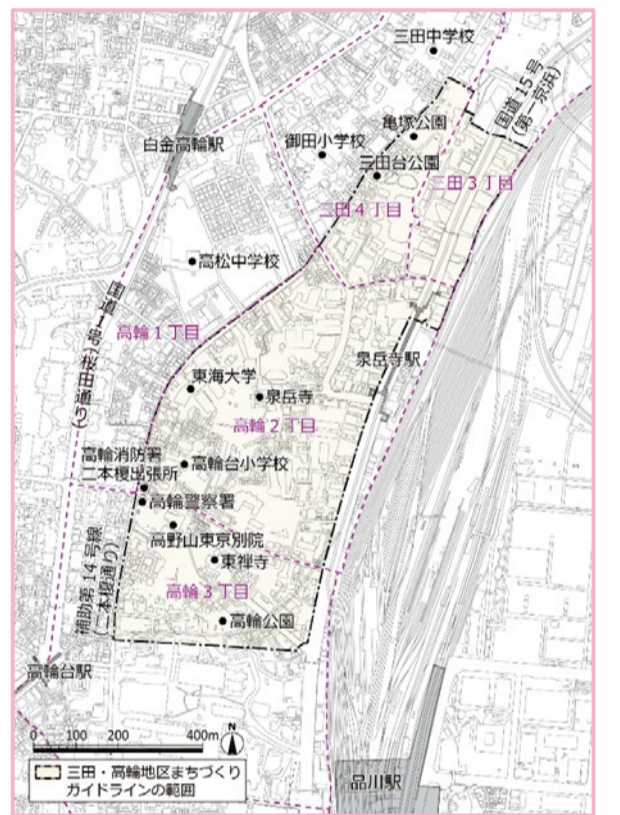
**目標1**  
豊かな緑と地域に受け継がれてきた歴史・文化が薫るまち

**目標2**  
心地よく落ち着いた環境と安全で快適な都市環境が共存しただれもが安心して住み続けられるまち

**目標3**  
地域の活力を土台に、将来にわたり持続的に発展していくまち

まちの将来像とまちづくりの目標

問い合わせ  
都市計画課街づくり計画担当 ☎ 3578 - 2213



三田・高輪地区まちづくりガイドラインの範囲

# 「港区マンション震災対策ハンドブック ～在宅避難のすすめ～」を作成しました

区民の約9割の人が共同住宅に住居し、そのうち約10万世帯が約700棟の高層住宅(6階以上かつ50戸以上の共同住宅)に居住している区では、高層住宅の震災対策の推進が必要不可欠です。

区は、高層住宅の管理者や居住者の皆さんからご意見をいただくとともに、有識者やマンション防災関係者等による検討会を設置し、「マンション震災対策ハンドブック～在宅避難のすすめ～」を作成しました。

このハンドブックを活用して、今すぐ防災対策に取り組みましょう。

### 配布場所

各総合支所協働推進課や防災課(区役所5階)  
※港区ホームページからダウンロードもできます。

### ハンドブックの特徴

チェックリスト・防災カルテで、自分の住宅に必要な対策を知ることができる



港区マンション震災対策ハンドブック  
～在宅避難のすすめ～

平成29年度に区が実施した、区内の高層住宅管理者を対象とする防災対策に関するアンケートへの回答者に対して、「防災カルテ」を作成・配布しており、ハンドブックにも記載例を掲載しています。  
平常時と震災時にすべきことが一目で見て分かる

大地震発生後の高層住宅内での行動指針を「アクションカード」(緊急時にすべきことを事前に整理した行動指示書)仕立てにして、分かりやすく解説しています。

切り取って使える「平常時・震災時の対策の心得」を巻末に付録

平常時と震災時に最低限必要な対策がそれぞれ1枚にまとめてあり、切り取って使える見本がハンドブックの巻末に付いています。

区内高層住宅の先進事例を参考にできる

区職員が高層住宅の管理者を直接訪問し、防災対策の取り組み状況の聞き取りや、取り組みに対する助言等を行いました。その中で把握した、防災対策が進んだ住宅の取り組み例を記載しています。

高層住宅に防災資器材を助成しています

区では6階以上かつ50戸以上の高層住宅に対して、防災資器材を助成

しています。詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページでもご覧になれます。



高層住宅への防災資器材助成パンフレット

問い合わせ  
防災課地域防災支援係 ☎ 3578-2512

☎ 電話番号のかけ間違いにご注意ください。



# みなと おしらせボード



**凡例**  
 対象 とき ところ  
 内容 定員・募集人員 申し込み  
 問い合わせ 選考方法 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

## 健康

### 港区健康づくりサポーターが行う「あえいおう体操&スマイルごっくん体操」

肺機能を鍛え、誤えん予防や滑舌改善、歯周病予防等に役立ちます。  
**区内在住・在勤・在学者**  
 7月1日(日)午後3時～4時30分  
 青山いきいきプラザ  
 20人(申込順)  
 費用 400円(資料等)  
 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952  
 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

### 精神保健福祉相談

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。  
**区内在住・在勤者**  
 7月2日(月)・13日(金)・18日(水)・30日(月)※時間はお問い合わせください。  
 みなと保健所 ☎3539-2941  
 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084  
 または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

### 家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。  
**区民で、こころの病気がある人の家族※保育あり(4カ月～就学前、2人。希望する人は、7月4日(水)までにお申し込みください)**  
 7月11日(水)午後1時30分～3時30分  
 みなと保健所  
 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。既に参加したことのある人は、当日直接会場へ。 ☎6400-0084

### リンパ浮腫の効果的対処法「リンパ浮腫予防講座」

どなたでも  
 7月3日(火)午後4時～5時  
 がん在宅緩和ケア支援センター  
 30人(申込順)  
 電話またはファックスで、7月2日(月)午後8時までに、がん在宅緩和

ケア支援センターへ。  
 ☎6450-3421 FAX6450-3583  
 健康推進課地域保健係

## 講座・催し物

### みたまつり「みたから広げる和・輪・wa!!」

「和」をテーマに、さまざまなブラスやステージで皆さんをお待ちしています。  
**どなたでも**  
 7月7日(土)午前11時～午後3時  
 三田いきいきプラザ  
 費用 無料(食事代は別途必要)  
 当日直接会場へ。  
 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

### ハンドベルコンサート

ハンドベルの音色を生演奏でお楽しみください。  
**どなたでも**  
 6月30日(土)午後1時30分～2時30分  
 虎ノ門いきいきプラザ  
 当日直接会場へ。  
 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

### セタコンサート

ピアノの生演奏と歌声をお届けします。  
**どなたでも**  
 7月7日(土)午後1時30分～2時30分  
 虎ノ門いきいきプラザ  
 当日直接会場へ。  
 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

### 明大生を中心とした学生俳句会と楽しく俳句を詠もう

**区民**  
 7月7日(土)午前10時30分～午後0時30分  
 高輪いきいきプラザ  
 15人(抽選)  
 持ち物 自作の2句(季語は夏)  
 電話または直接、6月28日(木)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

### 色彩で脳トレ「脳を若返らせる色彩の力について」

**区民**  
 7月10日(火)午後2時～4時  
 高輪いきいきプラザ  
 20人(抽選)

電話または直接、7月5日(木)までに、高輪いきいきプラザへ。  
 ☎3449-1643

### 初心者でも作れる和菓子教室

**区内在住で、全4回出席できる人**  
 7月10・17日、9月11・25日(火・全4回)午前10時～正午  
 白金台いきいきプラザ  
 15人(抽選)  
 費用 800円(材料費、4回分)  
 持ち物 エプロン、三角巾、さらし布巾、タオル、筆記用具、マスク  
**本人が電話または直接、7月1日(日)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ7月2日(月)以降にご連絡します。** ☎3440-4627

### 港区華道茶道連盟創立70周年記念いけばな展

**どなたでも**  
 7月1日(日)午前10時～午後4時  
 東京プリンスホテル2階プロビデンスホール前室(芝公園3-3-1)  
 当日直接会場へ。  
 港区華道茶道連盟 ☎3794-4666  
 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2584

### 芝浦港南地区水辺フェスタ「地域対抗ボートレース大会」

芝浦および海岸2・3丁目地域、港南地域、台場地域の3地域対抗の6人乗りゴムボートレース大会です。  
**芝浦港南地区在住・在勤・在学者**  
 (1)子どもの部：18歳以上1人と、子ども(小学3～6年生)5人、合計6人のチーム(2)一般の部：大人(中学生以上)6人のチーム※同一部門内での複数チームへの選手登録は、原則不可※当日実施予定のリレー形式のレースに参加いただく場合もあります。  
 9月23日(日・祝)午前10時30分～午後4時  
 都立お台場海浜公園  
 各地域24チーム(144人)程度、合計72チーム(432人)程度※申込者多数の場合、実行委員会で調整します。※出場の可否は全チームに通知します。※事前に、ボート操作の練習会を行います(9月2日(日)・8日(土)実施予定。大会当日の練習会は実施しません)。  
**6人のチームを作り、希望の部門番号およびチーム名、代表者の氏名・住所(勤務先)・日中連絡のとれる電話番号、選手の氏名、チームの**

つながり(例：〇〇小3年1組保護者チーム)、学年(子どもの部のみ)を、電話で、6月21日(木)～7月10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710  
 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当

### 平成30年度港区文化プログラム連携事業「慶應義塾のギャラリーを知るトーク&ガイド～釈宗演と近代日本～展」

慶應義塾大学三田キャンパスのギャラリーを紹介し、担当教員による活動紹介と、展覧会「釈宗演と近代日本：若き禅僧、世界を駆ける」のガイド付き見学を実施します。  
**区内在住・在勤・在学者**  
 7月21日(土)午前10時15分～午前11時45分頃  
 慶應義塾大学三田キャンパス(三田2-15-45)  
 20人(抽選)  
 7月6日(金)までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。(1)慶應義塾大学アート・センターホームページの応募フォームへ。(2)氏名・メールアドレスを明記の上、ファックスで、慶應義塾大学アート・センターへ。 FAX5427-1620  
 詳しくは、慶應義塾大学アート・センターホームページ  
<http://art-c.keio.ac.jp/~artefact>  
 をご覧ください。  
 慶應義塾大学アート・センター ☎5427-1621  
 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2538

### 創業セミナー

創業計画書の作成等、創業に関する基本的な知識を幅広く学びます。  
**区内で創業を考えている人で、原則3日間とも参加できる人**  
 7月7・21・28日(土・全3回)午前10時～午後4時30分  
 港勤労福祉会館  
 30人(申込順)  
 7月6日(金)までに、産業振興課ホームページ  
<http://www.minato-ala.net/>  
 からお申し込みください。  
 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2560

## 夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐は午前9時～午後5時  
 診療時間 ☒は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月24日(日)	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	東京高輪病院(内・外)	高輪3-10-11	3443-9191
	新赤坂歯科(歯)	赤坂3-21-8 久保ビル3階	3583-0418
	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	3583-0581
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="http://www.himawari.metro.tokyo.jp/">http://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
6月24日(日)	赤心堂薬局	高輪1-1-4	3441-2245

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

# みなと おしらせボード



凡例	☑▶対象	🕒▶とき	📍▶ところ
	📄▶内容	👤▶定員・募集人員	📝▶申し込み
	🗨▶問い合わせ	🗳▶選考方法	👤▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

## ぶらり散歩「自然教育園&奈良県施設「ときのもり」とフレンチランチ(ガイド付き)」

☑区内在住・在勤で全行程歩ける人  
🕒7月18日(水)午前10時～午後1時  
📍コース 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース集合)～JR浜松町駅～JR目黒駅～国立科学博物館附属自然教育園～奈良県施設「ときのもり」1階見学後フレンチランチ(昼食後現地解散)  
👤15人(申込順)  
費用 3874円(国立科学博物館附属自然教育園入園料、昼食代)※行程中の交通費は各自負担  
☎はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、6月29日(金・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。7月4日(水)までに、結果を郵送します。  
📍港区観光協会(平日午前10時～午後4時) ☎6452-8666  
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

## 2018夏! 体験ボランティア

さまざまな体験メニューを用意しています。  
☑小学生以上で、説明会およびボランティア活動体験に参加できる人  
📍説明会  
🕒7月8日(日)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分、7月10日(火)午後6時～7時30分、7月12日(木)午後6時～7時30分、7月17日(火)午後3時～4時30分  
📍麻布地区総合支所  
👤各30人(申込順)  
ボランティア活動体験  
🕒7月24日(火)～8月31日(金)  
体験先 高齢者・障害者施設、保育園、ボランティア団体等  
費用 無料※ボランティア保険料(300～1400円)が別途必要  
☎電話またはファックスで、住所・氏名・年齢(学校名・学年)・電話番号・説明会参加希望日時を明記の上、7月2日(月)から、各説明会の前日(土・日曜、祝日を除く)までに、社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。  
☎6230-0284 FAX6230-0285  
📍保健福祉課福祉活動支援係

## 「夏のスムージー」ミキサーの有効活用

☑どなたでも  
🕒7月14日(土)午前10時30分～午後0時30分  
📍がん在宅緩和ケア支援センター  
👤15人(申込順)  
費用 200円(材料費)  
☎電話またはファックスで、7月13日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センターへ。  
☎6450-3421 FAX6450-3583  
📍健康推進課地域保健係

## 分譲マンションセミナー「マンション管理講座～マンション修繕の流れ～」

☑区内分譲マンション在住者、興味がある人  
🕒7月7日(土)午後2時～4時  
📍区役所9階会議室  
👤50人(会場先着順)※保育あり(1歳6カ月～就学前、4人。希望する人は、6月28日(木)までに、電話でお申し込みください)  
📍当日直接会場へ。  
📍住宅課住宅支援係 ☎3578-2224

## 全国連携展示「食べておいしいちばの味」

全国連携の一環として、千葉県内17町村の自然豊かな地域を持つ多彩な魅力を紹介・発信する展示を開催します。  
☑どなたでも  
🕒7月6日(金)～24日(火)  
📍みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー  
📍当日直接会場へ。  
📍企画課全国連携推進担当 ☎3578-2509

## 講座「東京2020へ向けて! 女性アスリートの身体とジェンダー」

☑区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人  
🕒7月21日(土)午後2時～4時  
📍男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)  
👤20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。7月5日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)。  
☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ  
http://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。 ☎3456-4149  
📍総務課人権・男女平等参画係

## 理系分野の進学・就職を目指す方へ! ナメクジ捜査網「全国のナメクジの生態を追う女性研究者の挑戦」

☑区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人(中学生以下は保護者同伴)  
🕒7月5日(木)午後6時～7時30分  
📍男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)  
👤20人(申込順)  
☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ  
http://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。 ☎3456-4149  
📍総務課人権・男女平等参画係

## 多様な私たちが多様に生きられるために「自分ごととしての性自認・性的指向」

☑区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人

🕒7月28日(土)午後2時～4時  
📍男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)  
👤20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。7月12日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)  
☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ  
http://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。 ☎3456-4149  
📍総務課人権・男女平等参画係

## 港区学校保健会講演会「眼科の立場からスマホ問題を考える」

☑区内在住・在勤者  
🕒7月5日(木)午後3時～5時  
📍区役所9階会議室  
👤60人程度(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、10人程度。電話で、6月28日(木)までに申し込みください)  
📍当日直接会場へ。  
📍学務課保健給食係 ☎3578-2737

## 茶の湯入門講座

☑区内在住・在勤・在学者  
🕒6月25日、7月23日、9月24日(月・全3回)午後6時～8時  
📍生涯学習センター  
👤5人(申込順)  
費用 6000円  
☎電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みます。  
☎3434-2300  
📍生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2744

## 土曜体験教室「原始・古代のアクセサリーを作ろう! ～勾玉作り～」

☑勾玉を作り、区の歴史を学びます。  
☑小学1年生以上の区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)  
🕒7月14日(土)午後1時30分～3時30分  
📍三田図書館  
👤12人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申し込み時にお申し出ください)  
☎電話で、6月22日(金)～7月4日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。  
☎5472-3710  
📍図書文化財課文化財係

## 大人向け海洋講座「私たちの江戸前の海 その④～江戸前の海の魚たち～」

☑中学生以上どなたでも  
🕒7月7日(土)午後2時～3時30分  
📍赤坂図書館  
👤30人(申込順)  
☎電話または直接、6月22日(金)～7月6日(金)に、赤坂図書館へ。  
☎3408-5090

## 夏のコンサート「沖縄民謡と三線の調べ」

☑どなたでも

🕒7月12日(木)午後2時～3時30分  
📍高輪区民センター  
👤60人(申込順)  
☎電話または直接、6月22日(金)から、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

## 大人の趣味講座「ペダルを回して風になろう! ～ロードレーサーが広げてくれるダイナミックな世界観～」

☑中学生以上どなたでも  
🕒7月14日(土)午後2時～3時30分  
📍高輪図書館  
👤30人(申込順)  
☎電話または直接、6月22日(金)から、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

## お知らせ

### 商店街の小売業等の店舗の設備更新費用を助成します

商店会に加盟する小売業・飲食業等が、事業を継続するために不可欠な設備の更新・改修をする際、費用の一部を区が助成します。また、生鮮三品(鮮魚、精肉、青果)販売店舗は優遇して支援します。  
☑小売業・飲食業・一部サービス業で、区内に店舗を有する区内商店会加盟の中小企業者(個人事業も含まれます)  
☑事業を継続するために不可欠で、法定耐用年数をおおむね過ぎている10万円以上の設備更新・改修費用に係る経費の助成  
補助金額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)、ただし生鮮三品販売店舗は補助対象経費の4分の3(上限75万円)  
👤10店舗程度(応募多数の際には生鮮三品販売店舗は優先的に当選とし、その他は抽選となります)  
☎申請書と必要書類を、直接、7月31日(火)までに、産業振興課産業振興係(区役所3階)へ。詳しくは、産業振興課ホームページ  
http://www.minato-ala.net をご覧ください。  
📍産業振興課産業振興係 ☎3578-2556

### 中小企業の経営革新を支援します「オーダーメイド経営強化支援事業」

有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い中小企業を対象に、経営コンサルタントや公認会計士、中小企業診断士等で構成する専門家集団(プロジェクトチーム)による財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、経営革新に向けた取り組みを支援します。  
支援の流れ 申請前相談(予約制)→申請→チーム編成→経営戦略構築→経営革新に向けた提言  
☑成長性の高い区内中小企業  
👤2企業(申込順)  
☎電話で、産業振興課経営相談担当へ。詳しくは、産業振興課ホームページ  
http://www.minato-ala.net をご覧ください。

問い合わせ  
契約管財課庁舎改修工事担当  
☎3578-2275

☎電話受付のかけ間違いにご注意ください。

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

# みなと おしらせボード



**凡例**

対 対象  
内 内容  
問 問い合わせ

時 とき  
人 定員・募集人員  
選 選考方法

所 ところ  
申 申し込み  
担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

産業界振興課経営相談担当  
☎3578-2562

**シティハイツ車町等建替整備計画策定支援業務の委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します**

募集要項の配布期間 7月9日(月)まで

募集要項の配布場所 住宅課住宅政策担当(区役所6階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

住宅課住宅政策担当 ☎3578-2288

## リユース食器をご利用ください

おまつり等イベントで使われる紙皿ごみを減らすため、再使用が可能な食器を貸し出します。

区内に活動拠点がある町会・自治会、学校、事業者、各種団体等

平成30年度のリユース食器の利用計画書提出期限は終了していますが、予算の範囲内で随時受け付け中です。平成31年3月31日(日)までに使用を希望する団体は、使用申請書を提出してください。申請書は港区ホームページからダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

## 求人・区民委員募集

### 港区環境審議会委員

環境保全に関する基本的事項を調査・審議する区民委員を公募します。  
区内在住者

区長からの諮問に関する調査・審議等(年4回程度開催予定)

3人※保育あり(4カ月～就学前) 報酬等 委員には区の規定による報酬および交通費を支給します。

任期 2年(9月～平成32年8月)

レポートおよび応募の理由により、書類審査で決定します。レポートテーマは「環境にやさしい暮らし方、働き方について」です。

応募書類様式配布場所 環境課環境政策係(区役所8階)※港区ホームページからダウンロードもできます。

応募用紙に必要事項を明記し、レポートを同封の上、郵送または直接、7月6日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所環境課環境政策係へ。※電子申請サービス <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>からも申し込みます。

環境課環境政策係 ☎3578-2506

### 港区緑と水の委員会委員

緑と水や生物多様性の保全・再生と普及啓発に関する施策について検討する区民委員を公募します。

20歳以上の区内在住・在勤・在学者

3人※保育あり(4カ月～就学前) 謝礼等 区の規定による謝礼を支給します。

区内の緑と水や生物多様性の保全・再生と普及啓発の施策に関する検討等(9月～平成31年3月に1回程度開催予定)

任期 2年(9月～平成32年8月)  
レポートおよび応募の理由によ

り、書類審査で決定します。レポートテーマは「あなたにとっての自然や生きものに配慮した暮らしについて」です。

応募書類様式配布期間 7月5日(木)まで※閉庁日を除く。

応募書類様式配布場所 環境課緑化推進担当(区役所8階)※港区ホームページからダウンロードもできます。

応募用紙に必要事項を明記し、レポートを同封の上、郵送または直接、7月6日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所環境課緑化推進担当へ。※電子申請サービス <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>からも申し込みます。

環境課緑化推進担当 ☎3578-2330

### 育児休業代替任期付職員

日本国籍を有し、平成12年9月1日

までに生まれた人

募集職種 事務※詳しくは、人事課(区役所10階)、各総合支所・台場分室、各港区立図書館等で配布する採用選考案内をご覧ください。

期間 平成30年9月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、おおむね6カ月以上3年未満

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(原則)

募集人員 7人程度

選考方法 第1次試験日(作文):8月6日(月)午後6時30分集合

採用選考案内の指定用紙に必要事項を明記の上、郵送または直接、7月23日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。※電子申請サービス <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>からも申し込みます。

人事課人事係 ☎3578-2109

## 声の広報・点字広報を発行しています

広報みなとに掲載されている情報を、声の広報(デージーCD)と点字広報として、月に3回発行しています。

また、広報みなとに掲載されている情報は全て港区ホームページに掲載しており、港区ホームページの音声読み上げ機能に対応しています。アプリ等のインストールは不要で、パソコン・スマートフォンで使用できます。港区ホームページ上部の

「色合い・音声読み上げ・ふりがな」から利用できます。

### 対象

区内在住で、身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者

### 申し込み

電話または直接、区長室広報係(区役所4階)へ。

申し込み・問い合わせ  
区長室広報係 ☎3578-2038

## 開かれた区政の推進をめざして

# 港区の情報公開制度

情報公開制度は、区が保有する区政情報(文書等)を閲覧したり、その写しを請求したりできる制度です。区では、「知る権利」を保障し、区民の皆さんの区政への参加を促進し、公正で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設けています。ぜひご利用ください。

### 請求手続

区政情報の公開請求は、各総合支所管理課管理係で受け付けています。郵送、電子申請サービスでも手続きができます。郵送の場合は、港区ホームページからダウンロードできる「区政情報公開請求書」に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所情報政策課個人情報保護・情報公開担当へ。

### 費用

写しの交付を受ける場合はコピー代として費用がかかります。A3判以下で単色刷り片面1枚につき10円です。

### 平成29年度実施状況

表1・表2参照

### 情報公開請求の手続き

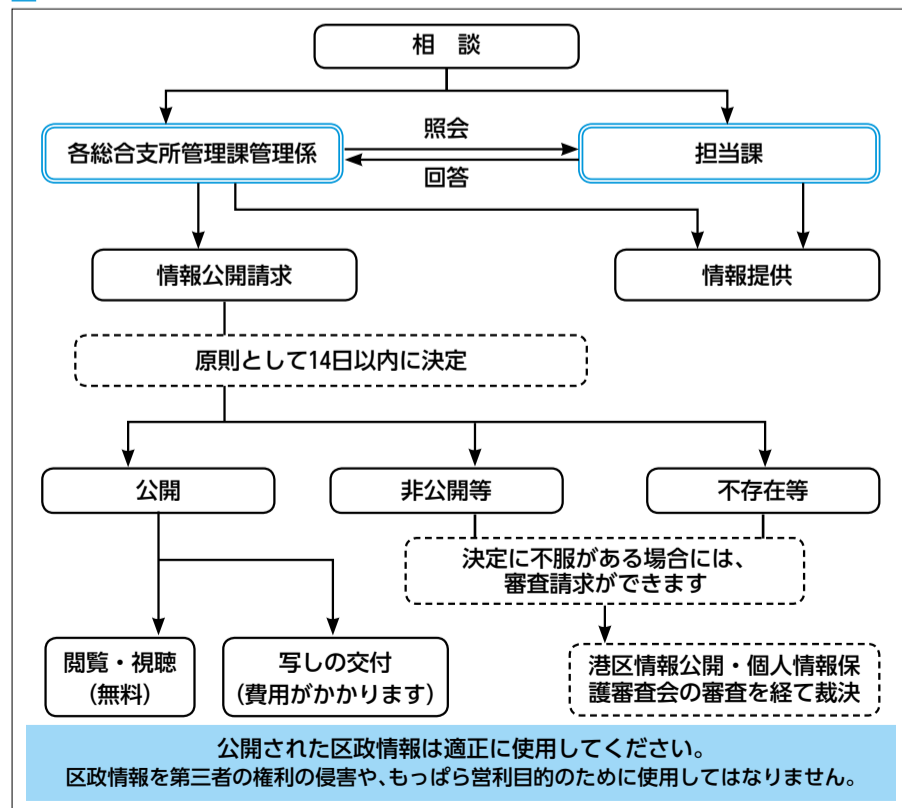


表1 公開請求者の内訳 (人)

請求者の区分	請求者数 ※1
区内在住者	14
区内法人・団体等	27
区外在住者	45
区外法人・団体等	66
合計	152

※1 請求者数は延べ人数です。

表2 実施機関別処理件数 (件)

実施機関	件数 ※2
区長	138
教育委員会	16
選挙管理委員会	0
監査委員	0
議会	0
合計	154

※2 請求内容が複数の実施機関にまたがる場合があり、公開請求者の人数と一致しません。

問い合わせ  
情報政策課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2064  
各総合支所管理課管理係 ☎欄外参照

港区と全国を



千葉県夷隅郡大多喜町

コーナー 第11回

歴史情緒を感じられる「房総の小江戸」

房総半島のほぼ中央に位置する千葉県夷隅郡の大多喜町は、徳川四天王の1人である本多忠勝が治めた城下町です。現在も歴史情緒を感じられる「房総の小江戸」で、美しい自然に出会える町として観光客が訪れています。

港区とは、平成27年に品川駅と大多喜町を最短80分で結ぶ高速バスの運行が開始したことを契機に、交流が深まりました。平成28年以降は、毎年8月に港区役所1階ロビーで、大多喜町の特産品の販売やPRを行っています。平成30年8月27・28日(月・火)に開催されます。

「大多喜町は、秋が深まる時期も見どころが多くあります」と大多喜町企画課の石井さんは言います。平成30年は、10月14日(日)に「お城祭り」の



お城祭りの様子

本祭が行われる予定で、本多忠勝一行に扮した武者行列が城下町に繰り出します。町のシンボルともいえる大多喜城は、本丸跡に建つ天守閣づくりの「千葉県立中央博物館大多喜城分館」として、刀や鎧といった資料が展示されています。紅葉の名所として知られる「養老溪谷」では、遊歩道をめぐりながら色鮮やかな紅葉を楽しむことができ、「栗又の滝」は、関東有数の名瀑布です。周辺には「温泉郷」もあり、日帰り温泉や足湯、洞窟風呂を楽しめます。



温泉郷のせせらぎ

を聞きながら、山の幸を堪能し、癒しの時間を過ごして

はいかがでしょうか」と石井さん。

高速バスの運行で、ますます身近な地域となった大多喜町。「日々の疲れを癒しにお越しください。今後も港区との交流・連携を深め、人が行き交う関係を築いていきたいです」と話してくださいました。

港区WEB写真館をご利用ください

区では、移りゆく区内の風景写真を保存するとともに、区の所有する写真を公開し、区民や事業者の活用を促すことにより、港区の魅力写真を通して発信することを目的に、港区WEB写真館を公開しています。

港区WEB写真館で公開されている写真は、オープンデータとして公開しているため、どなたでも自由に利用することができます。詳しい利用方法等は、港区ホームページをご覧ください。



新橋駅西口広場に設置中の蒸気機関車(昭和47年撮影)



都電青山車庫の都電(昭和42年ごろ撮影)



高橋是清翁記念公園(平成28年撮影)



新芝運河沿緑地(平成27年撮影)

港区WEB写真館 検索

問い合わせ 区長室広報係 ☎3578-2037



問い合わせ

- 港区スポーツセンター ☎3452-4151
高輪図書館 ☎5421-7617
麻布図書館 ☎3585-9225
赤坂図書館 ☎3408-5090

- 白金台児童館 ☎3444-1899
みなと図書館 ☎3437-6621
台場区民センター ☎5500-2355
高輪図書館分室 ☎3443-1666
豊岡児童館 ☎3453-1592
赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
障害保健福祉センター ☎5439-2511

- 港南図書館 ☎3458-1085
高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555
三田図書館 ☎3452-4951
港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576
麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611
青山児童館 ☎3404-5874
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338

時間、ところ欄にある( )は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

Table with 4 columns: とき, 内容, 時間, ところ. Contains event schedule for the first half of the month.

Table with 4 columns: とき, 内容, 時間, ところ. Contains event schedule for the second half of the month.